

令和6年度 京都府サプライチェーン省エネ推進事業補助金の交付申請フロー

手 順	必要書類等	問い合わせ先／提出先
<p>京都府サプライチェーン省エネ推進事業補助金に関すること</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">事前相談</div> <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>○ 来所、電話、メール、下記問合せフォームによる相談をお願いします。</p> <p>https://www.kyoto-3rbiz.org/2023appcontact/</p> <p>(または右記のメールアドレスへの相談)</p> <p>※ 京都府サプライチェーン省エネ推進事業補助金に関することは当センターまで問合せをお願いします。</p>	<p>(一社) 京都府産業廃棄物3R支援センター</p> <p>TEL 075-352-0530</p> <p>〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階</p> <p>E-mail : info@kyoto-3rbiz.org</p>
<p>サプライチェーン削減計画</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">更新機器の選定</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">サプライチェーン削減計画</div> <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>○ 電話による口頭説明（在宅勤務等で不在の場合は、後日お電話します。）</p> <p><確認・点検事項></p> <p>① 省エネ機器の更新であること。新規設置は対象外</p> <p>② 空調・ボイラーの更新の場合は、S I I の補助対象設備であることが必要です。</p> <p>③ サプライチェーン削減計画書が必須です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先に削減計画書を作成いただく必要があります。 ・削減計画には必ずカテゴリ5（廃棄物）の取り組みについて記述が必要です。 	<p>「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」『(C)指定設備導入事業』における補助対象製品一覧</p> <p>https://sii.or.jp/setsubi05r/search/maker?tab=maker&category=air_conditioning#search</p>
<p>補助金交付申請</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">交付申請書の提出</div> <p>令和5年6月15日（木）まで</p>	<p>① 補助金交付申請・提出書類チェックシート</p> <p>② 補助金交付申請書（様式第1号）</p> <p>③ 事業計画書（様式第2号）</p> <p>④ 事業計画書 別紙（データ入力シート）</p> <p>⑤ 事業収支予算書（様式第3号）</p> <p>⑥ サプライチェーン温室効果ガス排出量削減計画書：カテゴリ5取組み記載 (サステナビリティリンクローン組成員については産業廃棄物削減計画書での提出も可)</p> <p>⑦ 対象設備に関する見積書の写し（所要額の内訳が分かるもの） 事業実施場所の写真及び位置図</p> <p>⑧ ・更新前設備の設置状況写真及び設置位置図 ・更新設備の設置計画図</p> <p>申請者の法人登記事項証明書 ※法人の場合</p> <p>⑨ 開業届又は所得税等申告書の写し ※個人の場合</p> <p>⑩ 直近の決算報告書（財務諸表等）</p> <p>⑪ 府税に滞納がないことの証明書</p> <p>⑫ 事前着手届（様式第4号） ※補助金交付決定前に事業着手する場合</p> <p>⑬</p>	<p>(一社) 京都府産業廃棄物3R支援センター</p> <p>TEL 075-352-0530</p> <p>〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階</p> <p>E-mail : info@kyoto-3rbiz.org</p>